

令和3年9月10日

緊急事態宣言に伴う貸会議室の ご利用に関するお願いについて

愛知県における緊急事態宣言を受け、貸会議室のご利用にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の対応にご理解・ご協力をお願いいたします。

記

- 利用時間 **午後 8 時まで（イベント開催の場合は午後 9 時まで）** と
するようご協力をお願いいたします。
- 人数制限 **イベント開催の場合は、収容定員の 50%以内**の参加人数と
するようご協力をお願いいたします。
- 期 間 緊急事態措置の実施期間 **令和 3 年 8 月 27 日（金）** から
令和 3 年 9 月 30 日（木） まで
※今後の状況によっては、期間を変更する場合があります。
- そ の 他 会議室利用前後の会食の自粛をお願いいたします。